

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

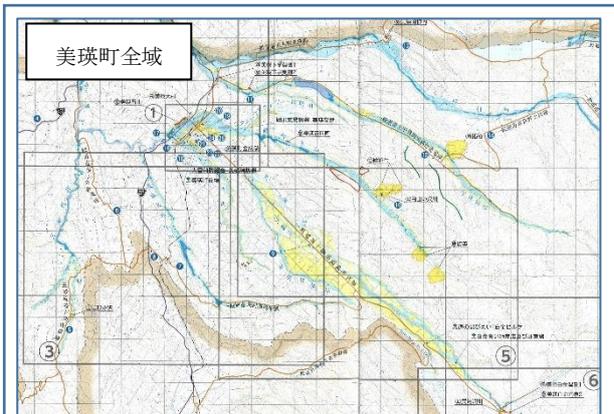
1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：美瑛町洪水ハザードマップ)

本町は、十勝岳連邦に源を發する石狩川水系美瑛川を始めとし、忠別川、辺別川、置杵牛川、宇莫別川、ルベシベ川、二股川等が本町の主流河川となっており、これらの河川に中小河川が合流している。想定しうる最大規模の降雨により美瑛川等が氾濫した場合、美瑛町洪水ハザードマップによると、小規模事業者の大半が所在する市街地地域では、河川に近い区域で浸水想定区域となり、0.5から5mの浸水域と示されている。

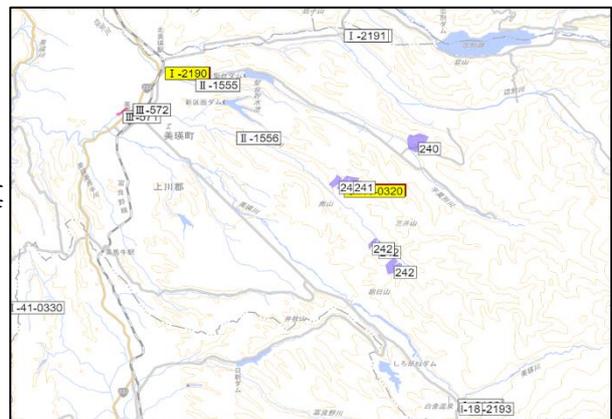
地区名	想定される浸水深	小規模事業数
市街地区	浸水区域外	117
	0.5m未満	70
	0.5～3.0m未満	63
美沢地区	浸水区域外	12
	0.5m未満	13
	0.5～3.0m未満	0
東地区	浸水区域外	7
	0.5m未満	0
	0.5～3.0m未満	0
南地区	浸水区域外	45
	0.5m未満	0
	0.5～3.0m未満	0
北地区	浸水区域外	34
	0.5m未満	0
	0.5～3.0m未満	3
白金地区	浸水区域外	4
	0.5m未満	0
	0.5～3.0m未満	0



(出典：美瑛町ハザードマップ)

(土砂災害：北海道土砂災害警戒情報システム)

北海道土砂災害警戒情報システムによると、美瑛町の白金地区等が土石流による土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているが、サービス業をはじめ7社の内小規模事業者が4社あり対策が必要とされている。



(出典：北海道土砂災害警戒情報システム)

(震災の想定)

北海道の中央部に位置する美瑛町では、陸地直下のごく浅いところで発生する「内陸型地震」が想定される。北海道の中央部には、富良野断層帯、十勝平野断層帯など4つの活断層が存在し南北に伸びるように分布している。これらは、概ね上に乗りにかかっている地盤が上昇する逆断層型のもので活断層の長さは比較的短いものが多く、その数は日本の他の地域と比べると少なく、その活動度もBからC級（1000年あたりの平均的なズレの量が1cm以上1m未満）とされているところであり、火山性のものを除いてその活動はあまり高くはないと考えられている。北海道内で発生した内陸型地震で最も規模が大きかったものは、昭和42年11月4日に発生した「弟子屈付近の地震」で、M6.5を記録、震源の近くで震度5の揺れが観測されている。

(活断層の所在)

北海道中央部の地形を見ると、旭川市から南に南北に連なるように、日高山脈、夕張山地、増毛山地等が分布し、これらの山地を接するように十勝平野や石狩平野などの平野が広がっている。また、北海道地方の主要な活断層である活動度B～C級の十勝平野断層帯、増毛山地東縁断層帯、石狩低地東縁断層帯はこれらの平野の縁に沿って分布しているほか、当別断層、富良野断層帯が存在し、多くのものは、ほぼ南北方向に延びている。それらの活断層のほとんどは逆活断層であり、北海道の中央部がほぼ東西方向に圧縮されていることを示している。さらに、地殻変動の観測からは、おおむね西北西-東南東方向に地面が縮んでいることがわかっている。これらことから、北海道中央部は、太平洋プレートの沈み込みなどにより、ほぼ、東西方向に圧縮の力がかかっていると考えられている。

このほか、日本における活断層の分布について一定の精度であらわした「新編日本の活断層」(東京大学出版会)によれば、美瑛町域内においていくつかの活断層が報告されている。(下表)

■ 活断層の諸元

断層名	確実度	活動度	長さ km	走向	断層形態	変位基準	年代 10 ⁴ 年	上下成分隆起側断層変位	平均年位速度 M/10 ³ 年
白金温泉～丸山	Ⅲ	B	6	ENE	低断層崖	火砕岩台地面	75～95	N (200)	0.2～0.3
置杵牛断層	Ⅲ	C	4	NS	低断層崖	火砕岩台地面	75～95	E (200)	0.05～0.07
白金温泉断層	Ⅲ	C	6	NW	高度不連続	火砕岩台地面	—	—	

(出典：新編日本の活断層より)

(想定地震)

本町周辺の地震発生状況や活断層の分布状況などから、本町で想定すべき地震についてまとめると次のようになると考えられる。

本町周辺に被害を発生させる可能性のある地震で、十分に注意が必要なものは内陸の直下型地震である。このような地震は、大きな地質構造の境界だけでなく、地質構造境界によって分断された地塊の内部でも発生するとされている。なお、北海道中央部に存在する主要な活断層における内陸型地震の発生確率は下表のとおりである。

地盤の発生確率

断層帯名	増毛山地東縁断層帯		当別断層	石狩低地東縁断層帯	
	増毛山地東縁断層帯	沼田-砂川付近の断層帯		主部	南部
長さ	約60km	約38km	約20km	約66km	約23km
断層の型	西側隆起逆断層	東側隆起逆断層	西側隆起逆断層	西側隆起逆断層	西側隆起逆断層
予想マグニチュード	7.8程度	7.5程度	7.0程度	7.8程度	7.2程度

平均発生間隔	5000年程度以上	不明	7500年～15000年程度	3300年～6300年程度	不明
最新発生時期	特定できない	不明	約11000年前～2200年前	約5200年前～約2200年前もしくはそれ以降	不明
地震発生確率	30年以内	0.6%以下	不明	ほぼ0%～2%	0.05%～6%もしくはそれ以下
	50年以内	1%以下	不明	ほぼ0%～4%	0.05%～6%もしくはそれ以下
	100年以内	2%以下	不明	ほぼ0%～8%	0.05%～6%もしくはそれ以下
日本の主な活断層中の相対的評価	やや高い	—	やや高い	高い	—

(地震調査研究推進本部)

火山噴火活動によって発生する大小の地震(火山性地震)は、噴火予知の手がかりであるが、噴火の性質によって移動速度、影響面積などが異なることから、人間生活の場への影響度合いも減少毎に異なる。昭和63年噴火時は震度3が観測されたが、地震による被害発生はなかった。しかし、震度3を上回る規模の火山性地震や、これと同時期に他の火山現象も発生することも考えられるため、これらの防災対策とあわせてより一層の警戒が必要となる。

昭和63年(1988年)噴火時の火山性地震の発生状況(震度1以上)

発生日時	発生事項
1988.11.15	6時28分震度3・震度2の地震2回 8時14分震度1の地震
1988.12.16	美瑛町白金温泉で震度3の火山性地震
1988.12.18	上富良野町吹上温泉で震度1の火山性地震
1988.12.26	震度1の地震を白金温泉で観測、震度1の地震を吹上温泉で観測
1988.12.30	吹上温泉で震度1の地震
1989.1.16	上富良野、美瑛、白金温泉で震度3、0時1分白金温泉で震度1、地震震度1

(北海道総務部「1988-89年十勝岳噴火災害対策の概況」)

(その他)

当町においては、これまでに暴風雨、台風、季節はずれの降雪など、大小様々な災害が毎年のように発生しており、その都度、農地や農作物及び公共施設、インフラなどが被害を受けている。特に平成28年は大雨・台風の影響より河川の氾濫や浸水の恐れが生じたため避難指示を発令し最大475名の町民が一時避難する事態となった。また、大雨により農業施設等に大量の水が流入し広範囲にわたり施設群が浸水した。加えて農産物の被害が甚大なものとなった。

《過去における主な災害記録》

年月日	種別	災害発生概要	建物被害(棟)	農業被害(ha)	土木被害(カ所)	その他の被害	被害総額
H.22.6.20～8.24	水害	延べ9日間の大雨による被害		被害面積29ha	道路48 河川25		4億6,718万円
H.23.6.10～6.11 7.14～9.17	水害	大雨及び落雷による被害		被害面積23.93ha	道路149 河川16	水道施設3カ所	9,027万円
H.24.7.5.～9.12	水害	大雨による被害			道路124 河川4	農業施設2カ所	962万円

H. 25. 4. 7～ 8. 27	水害・ 風害	暴風雨・落雷による被害			道路69	公共施設破損2ヵ所 農業施設31ヵ所 水道施設2ヵ所	1,813万円
H. 27. 3. 10～ 10. 2	水害・ 風害	暴風雨・落雷による被害			道路6	農業施設26ヶ所 住宅倉庫6ヵ所 町営施設5ヶ所	1,608万円
H. 28. 2. 18～	水害・ 風害	大雨、暴風雨等による被害	床上浸水1 床下浸水3	被害面積 6.9ha	道路 102	橋梁被害5ヶ所 施設被害12ヶ所 農業施設10ヵ所	19億 1,723万円
H. 29. 4. 18～ 11. 11	水害・ 風害	大雨、暴風雨等による被害 台風18号による被害等			道路31	農業施設136ヵ所 屋根破損等14ヵ所	3,394万円
H. 30. 3. 1～ 9. 7	水害・ 風雪・ 停電	大雨、暴風雨による被害			道路39	停電による 商工業被害39件 宿泊被害32件 農業被害7件 その他 食材の廃棄等 107, 738kg	1億 7,143万円

(出典：美瑛町地域防災計画)

(感染症)

新型コロナウイルスや新型インフルエンザといった感染症は、ほとんどの人がウイルスに対する免疫を獲得していないため、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2) 商工業の状況

- ・ 商工業者数 423人 (独自データ)
- ・ 小規模事業者数 368人 (H26経済センサス)

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備 考
商 工 業 者	建 設 業	37	32	町内に広く分散
	製 造 業	32	27	〃
	卸 売 業	10	8	〃
	小 売 業	80	62	市街地区に集中
	飲食業・宿泊業	132	126	町内に広く分散
	サ ー ビ ス 業	95	81	〃
	そ の 他	37	32	〃

(3) これまでの取り組み

1) 美瑛町の取組

項目	年月	備考
美瑛町防災会議条例	S 3 7 . 1 2	施工月
美瑛町地域防災計画	S 4 4 . 5	平成 26 年 11 月修正
防災訓練の実施	R 2 . 2	美瑛町十勝岳総合防災訓練の実施
防災備品の備蓄		備蓄食料：飲料水 900 L α米 3,300 個 パンビスケット 1,700 缶 粉ミルク味噌汁 2,620 袋 暖房用品：毛布段ボール等 900 枚 衛生用品等：マスク 97,000 枚アルコール 1,000 L ビニール手袋フェースガード 2,600 枚
美瑛町防災ガイドブック配布	R 2 . 8	町内全戸配布

2) 美瑛町商工会の取組

項目	年月	備考
北海道胆振東部地震被害状況調査及び特別相談窓口開設	H 3 0 . 9	文書等配布・個別相談受付
災害復旧貸付制度等の周知	H 3 0 . 1 0	個別訪問・文書チラシ等配布
事業継続力支援計画対応	R 2 . 9	職員研修会等
自治体との連携	R 2 . 1 0	防災・商工担当職員との協議
コロナ型支援策の周知	R 2 . 4	個別訪問・文書チラシ等配布

2 課題

- ・当商工会では、災害発生時における取組について具体的な行動が整備されていない。
- ・町防災計画では全町民を対象にしているため商工会との連携について、十分になされていない部分がある。
- ・十勝岳の噴火等を想定した白金地区の防災訓練は行われているが、地区内の商工業者（小規模事業者）の訓練・教育等が十分ではない。
- ・感染症対策の知識や情報の共有等十分になされていない。
- ・感染拡大時に備えるマスクや消毒液等の衛生用品の備蓄がなされていない。
- ・社内でのルール作り等が明確にされていない。

3 目標

- ・美瑛町内における小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・美瑛町防災計画を基に、当商工会と美瑛町とにおける被害情報報告等の連携を強化する。
- ・災害発生時に速やかな復興支援策が行えるよう、また、町内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、行政他関係機関との連携体制を平時から構築する

・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標 (事業継続力強化計画)				
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
建 設 業	3 7	3 2	1	1	1	1	1
製 造 業	3 2	2 7	1	1	1	1	1
卸 売 業	1 0	8	0	0	0	0	0
小 売 業	8 0	6 2	3	3	3	3	3
飲食業・宿泊業	1 3 2	1 2 6	2	2	2	2	2
サ ー ビ ス 業	9 5	8 1	3	3	3	3	3
そ の 他	3 7	3 2	0	0	0	0	0
合 計	4 2 3	3 6 8	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、特に浸水地域及び土砂災害警戒区域の小規模事業者（小売、飲食・宿泊、サービス業）を優先し、5年50件、3期15年で策定できるよう設定した。

・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業所に対し災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに事前対策としての計画策定の重要性を認識させる。	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る。	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る。	職員会議及び勉強会の開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と発災後・感染症発生時に速やかな復興支援策が行える体制の構築	連携会議開催	年1回

4 その他

- ・経営発達事業推進委員会に合わせて事業継続力強化支援委員会を年1回開催し、事業に対する評価及び状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業企画課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・美瑛町商工会と美瑛町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

美瑛町	美瑛町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害等リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
 - ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施するとともに、商工会内部における職員会議及び勉強会の開催により、職員間の情報共有並びに連携を図る。
- ア. 小規模事業者に対する災害等リスクの周知
- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
 - ・商工会が発行する会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
 - ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。
 - ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
 - ・新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
 - ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- イ. 商工会自身の事業継続計画の作成
- ・当商工会は、令和4年3月までに事業継続計画を策定予定
- ウ. 関係団体等との連携
- ・連携先の専門家の派遣を依頼し、地区内小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
 - ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
 - ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
			3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
建設業	37	32	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3
製造業	32	27	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3
卸売業	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業	80	62	3	3	3	3	3	9	9	9	9	9
飲食店・宿泊業	132	126	2	2	2	2	2	6	6	6	6	6
サービス業	95	81	3	3	3	3	3	9	9	9	9	9
その他	37	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	423	368	10	10	10	10	10	30	30	30	30	30

- ・事業継続力強化支援委員会を年1回開催し、状況確認や改善点等について協議し、本計画に記載した事業実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に関覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	美瑛町防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	美瑛町総務課危機対策室及び商工観光交流課

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ美瑛町総務課危機対策室及び商工観光交流課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。

連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール等）

③SNS（LINE・メッセージ）

- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否についてSNSのグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・管轄保健所による指導や新型インフルエンザ等対策特別措置法による、北海道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当会による感染対策を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・美瑛町災害対策本部の方針に従い、美瑛町総務課危機管理対策室及び美瑛町商工観光交流課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。

・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出動	<ul style="list-style-type: none"> ・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合 ・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき ・予想されない重大な災害が発生したとき ・気象特別警報が発表されたとき 	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> ・局地的な災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したとき ・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき ・町内に震度4の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員

・本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

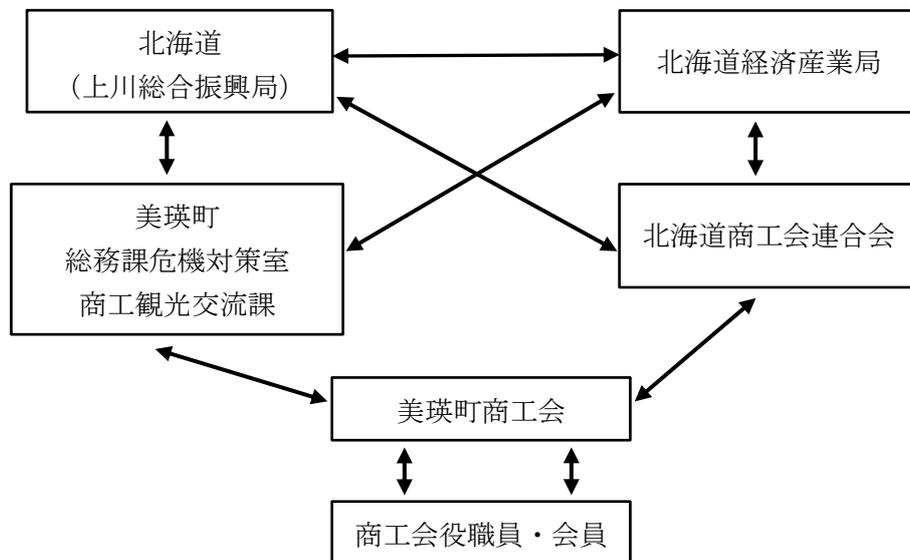
・必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生への恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、北海道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、上川総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地区内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

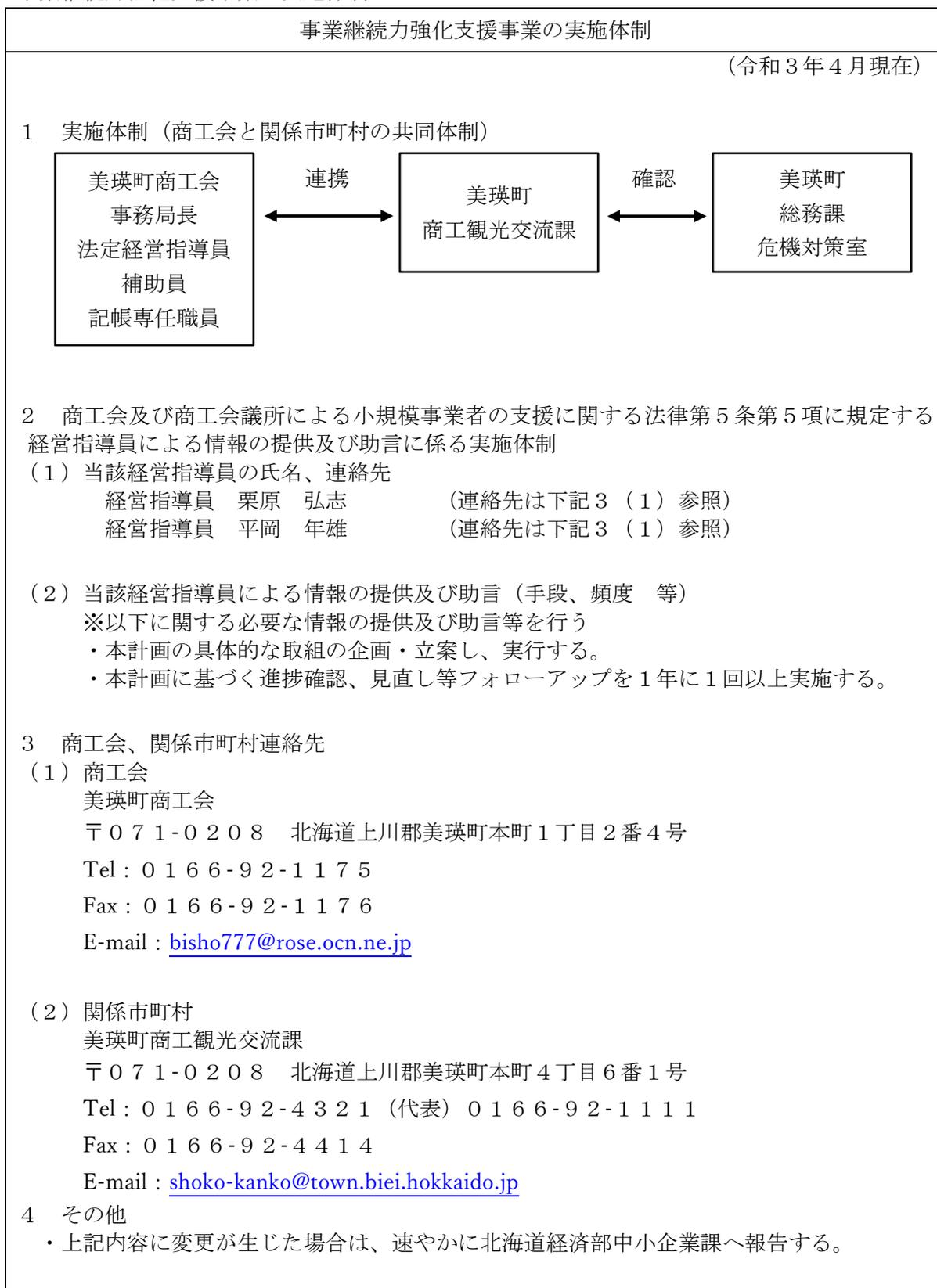
- ・美瑛町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、美瑛町・美瑛町商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ パンフ、チラシ作成費	30	30	30	30	30
・ 防災、感染症対策費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

2 調達方法

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。